



今度兄孫五郎

遂討死候、無実子ニ

付而、名跡之儀被

仰付候、同心被官

如前々申付、可走

廻者也、仍如件、

天正十八年 寅 庚

卯月廿五日

(花押)
(北条氏直)

池田弥九郎殿